

法人本部拠点区分 資金収支計算書

(自)平成29年 4月 1日(至)平成30年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	受取利息配当金収入	20	1	19	
	事業活動収入計(1)	20	1	19	
	支出				
	事務費支出	408,000	405,352	2,648	
	旅費交通費支出	180,000	180,000	0	
	会議費支出	115,000	113,720	1,280	
	業務委託費支出	40,000	39,276	724	
	その他の委託費支出	40,000	39,276	724	
	手数料支出	1,000	756	244	
雑支出	72,000	71,600	400		
雑支出	72,000	71,600	400		
事業活動支出計(2)	408,000	405,352	2,648		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△407,980	△405,351	△2,629		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支	収入				
	拠点区分間繰入金収入	400,000	405,006	△5,006	
	その他の活動収入計(7)	400,000	405,006	△5,006	
	支出				
	その他の活動支出計(8)	0		0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	400,000	405,006	△5,006		
予備費支出(10)		—			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△7,980	△345	△7,635		
前期末支払資金残高(12)	134,145	134,145	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	126,165	133,800	△7,635		

法人本部拠点区分 事業活動計算書

(自)平成29年 4月 1日 (至)平成30年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
サービス活動増減の部	収益			
	サービス活動収益計 (1)			
	事務費	405,352	336,413	68,939
	旅費交通費	180,000	165,000	15,000
	会議費	113,720	89,420	24,300
	業務委託費	39,276	19,637	19,639
	その他の委託費	39,276	19,637	19,639
	手数料	756	756	0
	雑費	71,600	61,600	10,000
	雑費	71,600	61,600	10,000
サービス活動費用計 (2)	405,352	336,413	68,939	
サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	△405,352	△336,413	△68,939	
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	1	2	△1
	サービス活動外収益計 (4)	1	2	△1
	費用			
	サービス活動外費用計 (5)			
サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	1	2	△1	
経常増減差額 (7) = (3) + (6)	△405,351	△336,411	△68,940	
特別増減の部	収益			
	拠点区分間繰入金収益	405,006	336,000	69,006
	特別収益計 (8)	405,006	336,000	69,006
	費用			
	特別費用計 (9)			
特別増減差額 (10) = (8) - (9)	405,006	336,000	69,006	
当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	△345	△411	66	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額 (12)	134,145	134,556	△411
	当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	133,800	134,145	△345
	基本金取崩額 (14)			
	その他の積立金取崩額 (15)			
	その他の積立金積立額 (16)			
	次期繰越活動増減差額 (17) = (13) + (14) + (15) - (16)	133,800	134,145	△345

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
2. 重要な会計方針の変更
該当なし
3. 採用する退職給付制度
該当なし
4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分
当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 - (1) 法人本部拠点(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。
5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし
6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
7. 担保に供している資産
該当なし
8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし